



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

# もとぶ

2019年  
1月

## 風のお保育園・上本部幼稚園 わくわく農業体験



風のお保育園と上本部幼稚園の園児たちが  
町内農家の皆さんと一緒に農業体験を行いました。  
詳しくは4ページへ。

### 目次

年頭のあいさつ	2
小郡市・本部町友好のまち協定締結記念植樹式ほか	3
町文化協会がしまくとぅば絵本を寄贈ほか	4
平成31年度町県民税・国民健康保険税申告についてほか	5
情報ひろば	6～7
第41回もとぶ八重岳桜まつり告知	8

### 私たちの町

平成30年11月30日現在

世帯数	6,321 世帯 (+16)
人口	13,257 人 (+8)
男	6,744 人 (+6)
女	6,513 人 (+2)
	( ) 前月比



**平成31年度  
町県民税・国保税の  
申告相談を行います**  
詳しくは5ページへ



八重岳の桜が咲く季節だね！1月19日から桜まつりが始まるよ！詳しくは8ページへ。



# 年頭のあいさつ

本部町長 平良 武康



明けましておめでとうございます。町民の皆様には希望に満ちた清々しい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、町政全般にわたり、多大なご支援ご協力を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、昨年9月の町長選挙におきまして、町民の皆様のひとかたならぬご支援とご厚情を賜り、町長に就任させていただきました。

私の目指すまちづくりは、融和・協調・個性を大事に、町民生活の豊かさを第一に据えて、「日本一心豊かな我が町づくり」を基本方針としております。町民皆様のご意見を伺うとともに、私が実践していこうとする町政の施策をしつかりと説明させて頂くことから始まるものと考えております。折に触れ、町民皆様と対話をする機会を設け、ご意見を伺いながら皆様とともに町の施策を推進してまいります。

さて、昨年9月に就任した際に、今後の町政運営について、次の六点を私の所信として表明させて頂きました。ここでその概要を述べさせて頂きます。一点目に、「強いもとぶ経済づくりへの挑戦」です。心豊かなまちづくりを推進するためには、町の経済を発展させる原動力を作ることが最重要課題となります。地域特産品の開発とブラン

ド化の推進を図り、自産自消、自産他消等販路拡大を支援し、町内小規模事業者の成長へと繋げてまいります。

二点目に、「次世代を担う武本部人材の育成」です。放課後の児童の居場所づくりとして、今年、放課後児童クラブの新設に取り掛かります。また、上本部小中一貫校をはじめ町立学校の教育環境の整備に取り組み、学習支援員の拡充等による児童生徒の学力向上に取り組みます。

三点目に、「児童福祉・老人福祉施策の充実」です。子どもたちが心豊かにすくすく育つために、子育て世代の支援として、出産祝い金の拡充や、子育て支援事業の拡充を行ってまいります。併せて高齢者健康推進事業の拡充を図ってまいります。

四点目に、「生活環境・産業インフラの整備」です。北部振興事業で取り組んでおります町道四路線（瀬底島一周線、石川謝花線、嘉津宇具志堅線、満み川線）につきまして、地域の協力を得まして進めてまいります。同じく北部振興事業で取り組んでいます新里第二団地及び謝花第二団地につきましては、子育て支援町営住宅として位置づけまして、子育て世代の定住環境を整えます。また、上本部飛行場跡地利用につきましては、官民一体となり、町の活性化に繋げるよう利活用に取り

組みます。

五点目に、「観光・農業・水産業の振興」です。農業、水産業の振興については、生産施設の整備等支援を図ってまいります。また、多様化する観光客のニーズに対応するため、特産品の販売戦略に取り組み、特産品の積極的な発信を行ってまいります。

六点目に、「行財政改革の推進」です。地方自治体は、自らの地域の多様な実情や課題に向き合い、自己責任のもとに自主的・主体的な施策を展開することが求められています。限られた財源と人的資源を最大限に活用すべく行政組織の効率化に取り組みまいります。以上、「日本一心豊かな我が町づくり」を目指し、平成31年も町職員と共に邁進していく所存です。

1月19日からは、日本一早い「もとぶ桜まつり」が開催されます。八重岳の桜並木は、国内でも有数の桜の花見スポットとなっております。本町自慢の桜並木が皆様を出迎えてくれます。皆様のご来場をお待ちしております。最後に申し上げますが、今後とも町政運営に皆様のご支援とご協力を賜りますとともに、本年が皆様にとりまして最良の年であることを心からご祈念申し上げます。

## 本部町

本部町長	平良 武康
副町長	伊野波 盛二
教育長	仲宗根 清二
総務課長	仲宗根 章
総務課主幹	上原 新吾
企画政策課長	屋富祖 良美
商工観光課長	新里 一成
住民課長兼町税対策課長	平安山 良信
福祉課長	松本 一也
保険予防課長	崎原 誠
産業振興課長	安里 孝夫
会計課長	上間 辰巳
公営企業課長	宮城 忠
議会事務局長	宮城 健
教育委員会事務局長	有銘 高啓
北部広域市町村圏事務局長 広域連携課長	仲榮 眞修 (出向)





インフルエンザの流行時期だよ。こまめな手洗いと咳エチケットを心がけよう!

色々な単語について韓国語で何というかという質問や、好きな韓流アイドルやドラマについての話題などで盛り上がる場面もあり、和気あいあいとした雰囲気の話座となりました。



講座の様子

## 本部高校生が韓国語講座を開催

本部高校で韓国語を学んでいる山川優香さん、崎原恋さん、仲田耀さんの3人が11月16日、中学生を対象とした韓国語講座を本部中学校で開催しました。本部高校では昨年から希望者を対象とした韓国語放課後講座を実施しており、今年から選択授業に韓国語を導入しています。講座には約20人の中学生が参加し、簡単な挨拶や日常会話などを学びました。

## 福岡県小郡市・本部町友好のまち協定締結記念植樹式

平成29年11月に友好のまち協定を締結した小郡市から本町へ学問の木とされる「楷の木」の贈呈があり、11月10日に本部町役場で植樹式が行われました。式典には、小郡市、小郡市みい青年会議所、本部町、本部町商工会青年部の関係者約100人が参加しました。本部小学校音楽部の演奏で幕開けし、小郡市、本部町の関係者が協同で植樹を行いました。

小郡市の加地良光市長は「本部町の子どもたちの育成を願う意味を込め、学問の木である『楷の木』を贈らせていただき、両市町が大きく発展し、お互いを思いやる交流を続けていきたい」と話しました。平良町長は「この植樹を契機に、子どもたちには尚一層勉学に励んでほしい。今後特産品などを活用した経済交流を進めていきたい。」と話しました。



植樹を行う関係者の方々

## 叙勲受章者及び県功労者祝賀会

町出身の叙勲受章者と県功労者表彰受賞者の功績を称える祝賀会が11月22日、本部町会館で行われました。国または社会に対する功労者に国が授与する叙勲を2人が受章され、沖縄県の発展に寄与した功労者が1人表彰されました。



(左から)祝賀会に出席された島袋氏、高石氏、仲里氏

叙勲等	内容	氏名	備考
春の叙勲	旭日双光章	島袋 吉徳 氏	字健堅在住・元町議会議員
秋の叙勲	瑞宝小綬章	高石 利博 氏	字伊野波在住・もとぶ記念病院院長
県功労者	教育部門	仲里 長和 氏	具志堅出身・元県教育長

## ふるさと納税の使用目的に新たに本部高校支援枠を追加

町内で唯一の高等学校である本部高校を支援しようとして11月30日から、町のふるさと納税の使用目的に「本部高校の魅力化支援に関する事業」が追加されました。町のは県内初で、本部高校後援会を通じて、資格・検定試験、希望者模試、本部高校チャレンジ塾、韓国語講座及び研修等にかかる費用の補助や、本部高校応援バス、部活動・課外活動の支援等に活用されます。近年、外国人観光客が増加する中、本部高校では韓国語や英語などの語学教育や国際交流教育を行っており、世界的な規模で物事を考える視野を活かし、地域経済・地域社会に貢献できる人材の育成に力を入れています。平良町長は「本部高校の存在が地域力に繋がる。本部高校を応援してくれる方々の支援をお願いしたい」と呼びかけました。



(左から)支援を呼び掛ける仲宗根清二教育長、平良武康町長、本部高校の上間紀彦後援会長、仲宗根勝校長

## 本部港におけるCIQ指定港化を県に要請

港湾法に基づく国際旅客船拠点形成港湾として本部港が指定され、2020年には20万トン級の大型クルーズ船が着岸出来るよう港湾の整備が進められることから10月29日、町から県へ本部港におけるCIQの指定港化と体制強化の要請が行われました。CIQとは、国境を越える交通、物流において必要な手続きである「税関」、「出入国管理」、「検疫」を包括した略称であり、クルーズ船が寄港した際に乗客が下船するための必要な手続きとなります。

平良町長は県文化観光スポーツ部の嘉手苅孝夫部長と土木建築部の上原国定部長に「本部港でのCIQ審査において、ファーストポートとしてクルーズ船の受け入れができるよう取り組んでほしい」と要請しました。



嘉手苅部長(中)と上原部長(右)へ要請書を渡す平良町長



1月10日は「110番の日」だよ。本当に困っている人からの110番通報をつなぐためにも、いざら・無言電話はやめましょう。

## 町文化協会が しまくとぅば絵本を寄贈

町文化協会（島袋貞三会長）が本部町の民話である「かにじょうまん」をしまくとぅばに翻訳した絵本を製作し、町内各小中高校と各公民館へ寄贈しました。この取り組みは県が実施する「しまくとぅば普及人材養成講座支援事業」を活用したもので、同協会児童文化部長の島袋初美さんがしまくとぅば翻訳、江口博子さんが絵、仲宗根清二教育長が監修を担当し製作しています。同協会は以前にも、うちなーぐち紙芝居や各字のうちなーぐちをまとめたパネル教材を町教育委員会へ寄贈しており、しまくとぅばの普及活動に力を入れています。



教育長へ報告に訪れた町文化協会の皆さん

## 災害発生を想定した 防災ワークショップを開催

11月21日、町地域福祉センターにおいて「沖繩の自然と地域に学ぶ防災」（講師・稲垣暁氏）をテーマとしたワークショップが開催されました。地域住民約20人が参加し、大規模地震や津波が発生した際に起こり得る問題について県外の大地震を例に考えつつ、気温などの自然環境や離島島の地理的不利性といった沖繩特有の問題についても考えました。また、身近な災害である台風を事例に、自分ならどう行動するかについて参加者で意見を出し合い、非常時にすべき行動について理解を深めました。



意見を出し合う参加者

## 風の子保育園と上本部幼稚園の 園児が農業体験

子どもたちに身近な野菜の植付けから収穫を体験してもらい、食や農業への関心を高めてもらおうと、11月17日と21日に風の子保育園と上本部幼稚園の園児たちによる、わくわく農業体験（主催・町農業委員会、町青年農業者の会、同保育園、幼稚園）が行われました。園児たちは、農業者に教えてもらいながら、じゃがいも、たまねぎ、人参、大根といった野菜の植付けを行いました。上本部幼稚園の新垣壮真君は「植付けは前にもやったことがあるから簡単にできた。とれた野菜を食べるのが楽しみ」と話しました。今回植付けした野菜は3月頃に収穫予定となっています。



みんなで楽しく植付け

## 八重岳周辺で美化作業を実施

11月30日、もとぶ八重岳桜まつりに向けた美化作業の一環として、町建設業者会、町観光協会、伊豆味みかん生産組合、町役場共同による八重岳沿道周辺の美化作業を実施しました。この取り組みは、毎年桜まつり前に行われており、今年も台風による倒木の撤去や桜の成長を妨げるツル刈り作業が行われ、八重岳周辺の景観が大きく改善されました。



県道84号線沿道での作業の様子

## 消防だより 2018年本部町今帰仁村消防組合 消防フェア

11月18日に今帰仁分遣所にて消防フェアを開催しました。本部町、今帰仁村内の方を中心に約600人が来場し、消火器の取扱い、防火衣の着装体験及び放水体験、火災時の煙体験、ロープ渡り体験、住宅用火災警報器の展示などさまざまな体験を行い、「とてもいい体験ができた」との声を多数いただきました。このような体験を通して、地域の方々に消防への理解を深めてもらい、火災予防に対する意識をより高めていけるよう今後も取り組んでいきます。



放水体験をする子どもたち

## 第36回もとぶ展 第30回本部町健康と ふれあいの福祉まつり

11月10日・11日に町民体育館において、もとぶ展と福祉まつりが同時開催されました。もとぶ展のブースには、町内各種団体による絵画、写真、書道、生花、工芸などの作品約500点が展示され、福祉まつりのブースでは、各福祉施設の展示PRコーナー、インフルエンザ予防接種・健康測定コーナーなどの出展がありました。ステージでは、「3歳児健診むし歯ゼロ児表彰」、「歯の健康標語コンクール表彰」や町内サークルによる演舞が披露されました。



むし歯ゼロ児表彰



バスを利用しよう！インターネットサイト「バスナビ沖縄」では経路や時刻、運行状況などが確認できるよ。

## 平成31年度 町県民税・国民健康保険税 申告について

平成31年2月18日(月)～平成31年3月15日(金)【土日祝日は除く】町県民税・国民健康保険税の申告相談を行います。  
※対象者は平成31年1月1日現在、本部町居住の20歳以上の方。収入のない方、扶養に入っている方も申告が必要です！

### 申告しなくてよい場合

- ①税務署で確定申告をする方
- ②勤務先から給与支払報告書が提出(年末調整済)されており、他に収入のない方
- ③65歳未満で収入が公的年金のみで、年金収入が98万円未満の方
- ④65歳以上で収入が公的年金のみで、年金収入が148万円未満の方

### 申告をしないと受けられないもの

- 後期高齢者のいる世帯では入院時の食事の減額
- 介護保険料の負担軽減
- 国民健康保険税の軽減措置
- 国民年金の納付猶予・免除
- 児童扶養手当
- 公立・法人保育所、町営団地の入所手続き
- 学校授業料の免除申請、奨学金等の申請
- 所得、課税証明書の取得

本人確認書類

平成28年分以降の確定申告書の提出の際には、マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	身元確認書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】</li> <li>●通知カード</li> <li>●住民票の写し又は住民票記載事項証明書</li> <li>【マイナンバーの記載があるものになります。】</li> <li>などのうちいずれか1つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】</li> <li>●運転免許証</li> <li>●パスポート</li> <li>●在籍カード</li> <li>●公的医療保険の被保険者証</li> <li>●身体障害者手帳</li> <li>などのうちいずれか1つ</li> </ul>

### 申告の際にご持参していただくもの

- 印鑑
  - 収入のわかるもの(源泉徴収票や売上台帳、通帳等)
  - 必要経費の領収書(帳簿、領収書等。計算しておく事)
  - 各種控除の証明書(国民年金控除証明書・生命保険料・個人年金保険料控除証明書・地震保険料控除証明書・社会保険任意継続領収書、医療費領収書等)
  - 障害者手帳(障害年金受給の方、障害者控除を受ける方、扶養親族に障害者の方がいる方等)
- ※本人が申告する場合
- マイナンバーカード(もしくは「番号確認書類」と「身元確認書類」)
- ※代理で申告する場合
- 委任状
  - 申告する方の番号確認書類
  - 代理人の身元確認書類

### 医療費控除における特例の創設

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの期間において一定の取組を行った方を対象に、自己又は自己と生計を一とする配偶者、その他親族のためにスイッチOTC医薬品の購入費を支払った場合、一定の金額の所得控除を受けることができる制度となります。従来の医療費控除との選択適用となり、選択した控除を変更することはできません。

●医療費控除の特例を受けるための要件  
控除の適用を受ける年分に①～⑤のいずれかの健康増進及び疾病の予防取組に取組んでいる必要があります。

- ①保険者(健康保険組合、市区町村国保等)が実施する健康診査【人間ドック、各種健(検)診等】
- ②予防接種【定期接種、インフルエンザワクチンの予防接種】
- ③勤務先で実施する定期健康診断【事業者健診】
- ④特定健康診査(いわゆるメタボ検診)
- ⑤市町村が健康増進事業として実施するがん検診

#### ●必要書類

- ◎上に記載した取組について、行ったことを明らかにする書類
- ◎領収書などを基に支払先の名称や医薬品の名称、支払金額をまとめた明細書(平成29年分から平成31年分の申告までは、領収書の添付又は提示でも可能です。)



※申告書が届いたら、住所・氏名・生年月日・個人番号・電話番号等はあらかじめご記入くださいますよう、ご協力お願いします。

		午前	午後
2月18日(月)	北里・嘉津宇	9:00～11:00	大堂 13:30～14:30 山里 15:00～16:00
2月19日(火)	謝花	9:00～10:00	崎本部 13:30～16:00
2月21日(木)	新里	9:00～10:00	具志堅 13:30～16:00
2月22日(金)	野原	9:00～10:00	豊原・石川・山川 13:30～16:00
2月25日(月)	浜元	9:00～10:00	谷茶・辺名地 13:30～16:00
2月27日(水)	伊野波	9:00～11:00	大浜 13:30～16:00
2月28日(木)	瀬底	9:00～11:00	浦崎・古島 13:30～16:00
3月4日(月)	伊豆味	9:00～11:00	健堅 13:30～16:00
3月6日(水)	並里	9:00～10:30	備瀬 13:30～16:00
3月8日(金)	東・大嘉陽 (役場会議室)	9:00～10:30	渡久地 (役場会議室) 13:30～16:00

### 〈申告会場について〉

受付会場は、各公民館です。

※嘉津宇区は北里区公民館、辺名地区は谷茶区公民館、石川区・山川区・豊原区は豊川公民館、古島区は浦崎区公民館にて行います。今回から渡久地区、東区、大嘉陽区は本部町役場 会議室(1階)で行います。ご注意ください。

※担当が各公民館を巡回している場合や、3月8日～15日以外の日は役場での受付は一切出来ません。

### 上記の指定日に都合の悪い方は

3月12日(火)～3月15日(金)【土日は除く】本部町役場 会議室(1階)にて申告を受け付けます。  
受付時間：午前9時～11時 午後1時30分～4時まで  
※土日の受付、昼食時間(正午～午後1時まで)は受け付けておりません。ご了承ください。

※役場での申告は大変込み合いますので、公民館での申告をおすすめ致します。

※確定申告会場は名護税務署です。

お問い合わせ：本部町町税対策課 TEL. 47-2417

## ハブ咬傷防止について

冬の寒い時期はハブの活動が鈍くなりますが、ハブを含めた県内に生息するすべてのヘビは冬眠しません。引き続きハブに注意し咬傷被害を未然に防止しましょう。

また、今年度はタイワンハブの捕獲数が増加していますので、より一層注意するようお願いいたします。

●ハブ咬傷被害は私たちの注意によって未然に防止することができます。

- ①草刈りや餌となるネズミの駆除など敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えましょう。
- ②田畑や草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

●もしハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。

- ①激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めましょう。
- ②病院まで時間がかかる場合は、包帯やネクタイなど、帯状の幅の広い布で、指が1本通る程度にゆるく縛ります。  
※15分に1回はゆるめましょう。決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

## 平成31年度本部町育英会奨学生募集

### 【申込資格】

- ①経済的理由により修学が困難な者
- ②本部町に住所を有する者
- ③学校教育法に定める大学・短大・高等専門学校（第4年以上）・専修学校（修業年限2年以上）に在籍する者

### 【申込書配布・受付期間】

平成31年1月8日（火）～2月28日（木）※土日祝祭日・時間外を除く

### 【貸付金額】

（月額貸付）県内の学校：月額2万5千円以内（無利子）  
 県外の学校：月額3万円以内（無利子）  
 （入学準備金）50万円以内（無利子）※入学初年度に限る

お問い合わせ 本部町育英会事務局（本部町役場総務課内）  
TEL.47-2101

## 嘱託職員の募集 （保健師・看護師・管理栄養士）

【契約期間】平成31年4月～平成32年3月

【業務内容】①住民への保健指導 ②その他事務処理

【報酬】保健師及び看護師 月額210,000円  
 管理栄養士 月額200,000円

【休日】土・日・祝祭日

【採用予定人数】2人

【必要資格等】●保健師資格・看護師資格・管理栄養士資格のいずれかを有する者  
●パソコン操作（エクセル・ワード）可能な方

【申込方法】履歴書1部を本部町役場保険予防課へ提出  
＊履歴書については返却しませんのでご了承ください。

【採用選考等】面接を行い、本人宛に書面にて通知  
 ＊必ず採用があるとは限りませんのでご了承ください。  
 ＊採用された場合は、後日有する資格免許の写しを提出ください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

## 平成31年 第7回本部町 農業者新春の集いのお知らせ “わが町に新しい風を起こそう”

本部町の元気は「農」の元気から。「農業者新春の集い」を通し、町内の農業者相互の交流・研鑽を図り、わたしたち農業者・農業団体から町を元気にしていきましょう。

【日時】平成31年1月18日（金）午後6時30分～

【場所】本部町会館（町営ホール）

【会費】2,000円

お問い合わせ 本部町の農業を元気にするネットワークの会事務局  
（本部町産業振興課内）TEL.47-2412

## 子育て講座ご案内

＜幼児から始める性教育＞  
～自分を大切に思う気持ちを育てよう～

子どもに「赤ちゃんはどこから生まれてくるの?」と聞かれたらあなたはどうか答えますか?性の話は特別なことではなく「生きる」ということ、いのちと結びついています。

この機会に親子で一緒に「性」について学びませんか?対象家庭には案内文を送付致します。

【日時】平成31年1月23日（水）【時間】午後3時～5時

【場所】本部町地域福祉センター イベントホール(町産業支援センター裏)

【対象】平成24年4月2日～27年4月1日生を持つ親子30組  
（子どもだけの参加は出来ません。大人のみ参加は可能）

【講師】思春期保健相談士・CAPスペシャリスト 徳永 桂子 さん

【申込締切】平成31年1月16日（水）

※申し込み多数の場合は抽選になりますので、ご了承ください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

## 平成30年度 公民館講座 もとぶの自然を楽しむ講座Ⅳ

本部半島の成り立ちや自然の営みについて野外を散策しながら解説します。身近ながら普段気付きにくい自然の営みについて、楽しみながら学びませんか?

【日時】平成31年2月2日、9日、16日 午前10時～正午

【対象者】本部町の自然に関心のある町民（高校生以上）

【集合場所】町中央公民館 【参加料】無料 【定数】20人

【申込方法】電話申し込み（午前9時～午後5時）

【募集期間】平成31年1月4日～31日（定数に達し次第締め切り）

お申し込み・お問い合わせ 本部町中央公民館 TEL.47-5211

## 1月は町県民税4期・国保税7期・ 後期高齢7期の納付月です

※1月は国保税6期・後期高齢6期・固定資産税3期末納の方に督促料100円が発生します。引き続き未納が続くと延滞金も発生しますので、期限内の納付をお願いします。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

1月の夜間納税相談日 **平成31年1月25日（金）** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施（25日が休日であれば翌平日）

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税・後期高齢者医療保険料

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

広告



1月31日は町県民税(4期)・国保税(7期)・後期高齢(7期)の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

**ご寄付 本部町ちゅらまちづくり応援基金**  
 ありがとうございます。平成30年10月16日～11月15日分  
 件数827件……………総額20,334,000円  
 ●詳細は町ホームページに随時更新予定です。

## 1・2月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
1月	2日 瀬底区新春健康マラソン大会	瀬底区内
	第25回新里の山いもスーパ	新里公民館前広場
	3日 崎本地区新春トリムマラソン及び グラウンドゴルフ大会	崎本地区公民館、 崎本地区小学校
	13日 平成31年成人式	本部町会館(町営ホール)
	20日 備瀬区老人会グラウンドゴルフ大会	給食センター前広場
26日 おはなし会	町立図書館	
2月	2日 第11回本部町琉球歌留多大会	町立博物館
	5日 旧正恒例のグラウンドゴルフ大会	給食センター前広場
	16日 おはなし会	町立図書館
	18日～ 3月4日 特別休館(蔵書点検)	町立図書館

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

## 農振計画全体(総合)見直しにおける編入・除外等申請について

現在、各行政区を回って農振計画全体見直しにおける住民説明会(広報もとぶ平成30年10月、12月に掲載)を開催しているところがあります。

全体見直しでは、基礎調査のほか、農振農用地への編入、農振農用地から除外等の申請を下記の日時まで受け付けております。申請には、事業目的等に応じて必要書類が異なりますので、本部町役場の産業振興課までお問い合わせください。

なお、申請があれば必ず編入・除外等がされるのではなく、法律や町の基準等を勘案しますので、ご了承ください。

※全体見直しにかかる作業中は、新たな申請は受付しておりませんので、ご了承ください。新たな申請は、全体見直し作業後を予定しております。

【申請締切】平成31年3月22日(金)まで

【申請場所】本部町役場 産業振興課

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

## 水道料金についての3つのお知らせ

- ①集金は平成31年3月31日をもって終了となります。
- ②納付は便利な口座振替でお願いします。(申込書は集金人が持っています)
- ③水道の名義人又は郵送先住所が実際と違う場合は、公営企業課にて変更届出をお願いします。  
(そのままですと、納付書が届かなくなることがあります。なお、どうしても手続きに本人が来られないときは、委任状を取得し、代理人が手続きをお願いします。)

お問い合わせ 本部町公営企業課 TEL.47-3044

## 平成31年度本部町 任期付職員採用候補者試験のお知らせ

本部町任期付職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

本部町長 平良 武康

職種・試験区分	採用予定数	任用期間
上級行政職	若干名	2019年4月1日～2020年3月31日まで

【受験資格】4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)

【第1次試験】平成31年2月8日(金)

【試験申込書の配布】平成31年1月7日(月)～25日(金)

【受付期間】平成31年1月7日(月)～25日(金)

所定の申込用紙で総務課へお申し込みください。

お問い合わせ 本部町総務課 TEL.47-2101

## 平成31年度臨時職員登録者募集

本部町では臨時職員を募集しています。

【職種・賃金等】

職種	賃金	免許・資格等
事務補助員	日額6,400円 「通勤手当あり」	基本的なパソコン操作が可能な方 (エクセル・ワード)
保育士	日額8,500円 「通勤手当あり」 「期末手当あり」	保育士資格

【募集人数】若干名

※登録していただいても必ず採用があるとは限りませんのでご了承ください。

【任用期間】平成31年4月1日から6か月以内(予定)

【勤務期間】原則：午前8時30分から午後5時15分

【休日】土曜日、日曜日、祝日

※ただし、保育士については、土曜日勤務あり

【社会保険等】社会保険：2か月以上継続して雇用される場合又は労働時間が正職員の4分の3以上の場合適用  
雇用保険：31日以上継続して雇用される場合適用  
通勤手当：本町の規則により支給

【応募方法】以下の必要書類を本部町役場総務課に提出してください。

①市販の履歴書(写真貼付)

②資格の必要な職種にあつては免許証または資格証の写し

お問い合わせ 本部町総務課 TEL.47-2101

## 特設人権相談所開設のお知らせ

隣人とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめや体罰など人権に関する相談に無料で応じます。

【日時】平成31年2月5日(火) 午後1時30分～4時

【場所】本部町役場 1階会議室(1-2)

お問い合わせ 本部町住民課 TEL.47-2102

広告



# 第41回 もとぶ八重岳 【沖縄県本部町】



# 桜

ひとあし、お咲きに。



# まつり

2019年 花見期間

1月 **19** (土) 2月 **3** (日) まで

**八重岳桜大明神出現!!**

期間 1月19日(土)～2月3日(日) 場所 八重岳頂上広場

イベント 1月19日(土)・20日(日)

出店期間 花見期間中の土曜・日曜

## 第3回 もとぶりユウキュウベンケイソウ花祭り



期間 1月12日(土)～2月3日(日) ※毎週火曜日休園

場所 田空の駅ハーソー公園

## 国営沖縄記念公園(海洋博公園)イベント情報

沖縄国際洋蘭博覧会2019



期間 平成31年2月2日(土)～11日(月・祝)

場所 海洋博公園 熱帯ドリームセンター

美ら海花まつり



期間 平成31年1月26日(土)～2月24日(日)

場所 海洋博公園 噴水広場付近ほか

海洋博公園 OCEAN EXPO PARK



沖縄美ら海水族館 Okinawa Churaumi Aquarium

【お問い合わせ】  
海洋博公園管理センター  
植物管理チーム  
TEL:0980-48-2741(代)

主催:本部まつり実行委員会

事務局:本部町商工観光課

TEL:0980-47-2700

FAX:0980-47-4939

本部八重岳桜の保全育成協力金のお願い

八重岳一帯は、約 7,000 本の琉球寒緋桜が生息し、沖縄県指定の自然保護区に指定されています。その美しい八重岳の自然を守り育て、未来へ引き継ぐため来訪者へ保全育成協力金の支援をお願いしています。皆さまに安全で安心な自然を提供するためご理解とご協力をお願い致します。



本部町観光大使「トモ」

第12回今帰仁グスク桜まつり

期間:平成31年1月26日(土)～2月11日(月)

お問い合わせ/今帰仁グスク桜まつり実行委員会 (0980-56-2256)



今帰仁村 公式HP



今帰仁村 観光協会HP

第57回名護さくら祭り

期間:平成31年1月26日(土)～1月27日(日)

お問い合わせ/名護市観光協会(0980-53-7755)



名護市観光協会HP

ベジタブルインキを使用しております。 VEGETABLE OIL INK